



## 一般質問に32人が登壇

### トップマネジメント 機能の充実について



山崎 進  
議員

平成17年10月1日に旧春日部市と旧庄和町との合併により、現在の春日部市が誕生し、間もなく一周年を迎えることとなります。合併直後の膨大な業務量を今日までこなしてこられた市長の活躍は多くの市民が認めるところで、

市長の業務量が過剰であり、このままの状態では市長が望む本来の市長業務を満足にこなすことはできないと感じています。一日も早い助役の就任が必要と考えております。例えば、今般マスコミをにぎわせている地方公務員の飲酒運転による事故などは、市長のトップマネジメントの進め方にかかわる問題かと思えます。助役不在の現在、市長はみずから陣頭指揮に立って、このような問題に対応しなければならぬものと思

います。  
○市長のお考えを伺います。

山崎議員がおっしゃるとおり、合併直後のまちづくりを進めていく上で、市長としての業務は大変多くあります。当然のことながら、助役につきましては必要なポジションであると考えております。助役につきましては方向性を見きわめ、議員の皆様方と相談をさせていただき、春日部市の将来にふさわしい人材を選し、12月定例会の提案を目途に努力してまいりたいと考えております。

このほか

○放置自動車について  
○停電対策について

### 「食育」への 取り組みについて



岩谷 一弘  
議員

昨年、食育基本法が施行されました。「食」への意識を高め、生産活動への感謝の念を深め、適切な判断を行う能力を身につけ、心身の健康を増進するため制定された法律です。これに基づいて「食育推進基本計画」が平成18年3月に作成されました。

これを踏まえて、以下「食育」に関しまして質問します。

①食に関する今までの取り組みと当市独自の食育推進基本計画策定について②食育による肥満などの生活習慣病の予防について③給食・総合学習での食育への取り組みについて④食育による一般廃棄物減量計画について

### ○健康保険部長

健康教室等での栄養教育、栄養相談、健康カレンダーの配布などを行っています。

生活習慣病予防等に食育は大変有効であると考え、総合的かつ効果的に推進するために、食育推進基本計画を期限までに策定いたします。

### ○教育長

食育は、重要なテーマと認識し、全教育課程の中で推進するよう指導いたします。

### ○環境経済部長

現在作成中の一般廃棄物処理計画に取り入れるべく研究いたします。

### ○市長

子育て日本一を目指す本市としては、可能な限り早期に計画策定の準備をいたします。

このほか

○駅西口大型商業施設開業における道路対策について

**小児医療の充実・  
視力矯正支援について**



栗原 信司  
議員

小児医療費無料対象年齢の引き上げと窓口払いの廃止は、公明党として一貫して主張してきたことであり、悲願とも言えます。先の6月定例会でも全会一致で請願が可決されるなど市長と議会と市民の思いが一致するものです。

そこで、改めて通院医療費の無料対象年齢の拡大と病院での窓口払いの廃止について市の対応をお伺いします。

また、弱視などの治療方法である視力矯正治療支援策について、医師の診断により視力矯正用の眼鏡等を購入する際の費用については、本年4月より健康保険の対象となりましたが、年齢制限があり対象が限られています。

市として独自の支援策がとれないものかお伺いします。

**○福祉部長**

請願の採択を重く受け止め、平成19年度の早い時期に通院の対象年齢の拡大及び窓口払

いの廃止が実現できるような方を期して進めてまいります。  
**○健康保険部長**

視力矯正治療への市の独自の助成については、今後対象となる児童数や該当する低所得世帯数等を調査把握し、補助率や額について検討してまいります。まずは、対象年齢の1歳引き上げについて、前向きに検討してまいります。

**このほか**

- HPにバナー広告で地場産業育成を・広告料は市外から
- 西口の大規模商業施設に伴う交通安全対策
- 市営霊園、納骨堂の設置

**平成12年12月のテニスコートの質疑について  
その後の結果及び経過を問う**



阿部 喜一  
議員

表題の通り6年前、平成12年にテニスコートに関し一般質問として納得のいくまで続けるよと一石を投じておりますが、市民の身近なスポーツとして、最近頼りに注目されているテニス、その愛好者は増大の一途をたどっております。その後の経過として現在使

用可能なテニスコートは何面あるのか。需要と供給のバランスは保たれているのか、前回も質疑の中心となったウイング・ハットに計画していた9面のテニスコートは、その後どうなっているのか。

年齢、性別を問わず大勢の市民の方々が健康管理に適切としてテニスに参加しております。市として対処すべきと考えます。

**○社会教育部長**

平成12年12月時点では本市の公営のテニスコートは11面でしたが、平成14年に谷原中西側テニスコート8面の暫定使用を開始し、平成17年には合併により庄和テニスコート4面が増え現在23面で、このうちナイター設備があるのは庄和テニスコートの4面です。谷原地区に計画のテニスコートは財政状況等から計画推進が難しい状況です。谷原中西側テニスコートは水はけ改良などを実施しており、今後も整備に努めてまいります。

**このほか**

- 余熱利用施設(温水プール)市長答弁のその後の考え方
- ユリノキ通りの米島までの延伸・信号機設置を含めその後の進捗を問う

**仮称「庄和図書館」の  
規模・内容・  
開館年度を明確に！**



福田 晃子  
議員

合併公約でもあり、新市建設計画にも位置づけられている仮称「庄和図書館」の進捗状況と、開館年度について、この間、継続して取り上げてきたが、具体的に明らかにされていない。

春日部市の図書館行政は、平成17年度市町村図書館活動調査結果一覧によると、住民1人当たりの蔵書冊数は県内71市町村中51位、貸出冊数は55位と、非常に遅れた状況である。総合支所の有効活用として「図書館」ができれば、24万春日部市の文化の拠点となる。財源は「図書館建設基金」「合併特例債」を活用すれば問題はないと考える。規模を縮小することなく、「基本計画書」を尊重した「森の中の図書館」を早期に建設すべきである。開館までのスケジュールを明らかにされたい。

**○社会教育部長**

現在、(仮称)庄和図書館

建設準備会が、基本計画書を尊重してまとめた「方針案」をもとに、庁内調整会議で規模・内容等を検討しています。現段階では、整備に向けての年限は答えられません。

**○市長**

(仮称)庄和図書館の建設は、重要な課題の一つです。総合支所全体の有効活用を考え、適正な規模などを検討していきます。財政状況を見きわめながら、早期開館を目指していきたい。

**このほか**

- 南桜井駅周辺整備事業について



中央図書館

**粗大ごみ等分別区分の  
統一化について**



富樫 清年  
議員

合併後約一年になろうとしています。大きく違いがあるのがごみ問題だと思えます。春日部地域と庄和地域において、粗大ごみなどのごみの分別の差異について、その内容と統一の時期について伺います。また、分別区分と同様にごみ処理手数料についても差異があると思えますが、早急に統一に向けての取り組みをお願いしたいと思います。その統一の時期について伺います。さらに、ごみ処理施設での受け入れ品目についての差異があるようですので、その理由と今後の対策について伺います。

**○環境経済部長**

春日部地域と庄和地域では、ごみの収集方法等に違いがあり、この差異を解消するために、合併協議の中でも十分調整を重ね、合併後3年を目途に一元化を図ることになっていました。今年度策定中の一

般廃棄物処理基本計画の中で検討し、一元化が図れるよう鋭意取り組んでまいります。

**○市長**

今年度策定する一般廃棄物処理基本計画の中で重要な課題と位置づけ、十分検討するよう指示してまいります。

**このほか**

○県道（松伏・庄和・関宿線）に補助信号機の設置を  
○県道（西金野井・春日部線）下柳地区の歩道及び道路整備について  
○循環福祉バスの春日部地域への路線拡充について  
○空き交番対策について



クリーンセンター庄和

**厚生労働省生活保護  
「手引」の問題点**



秋山 文和  
議員

厚生労働省は、今年3月30日に生活保護行政を適正に運営するための手引を地方の担当部局あてに通知しました。

この手引は、生活保護の申請時から決定に至るまでの対応や調査と指導、指示による締めつけなどを強めており、この通知により生活保護法を変質させるひどいものです。保護申請時に調査や検診命令ができるとしたこと、指導及び指示に従わないときに保護の変更・停止・廃止とするなどさまざまな問題点があります。同時に、厚生労働省の適正化を進めても予算削減ができない場合、国庫負担を減らすとしています。

**○福祉部長**

憲法の定める「文化的な最低限の生活を営む権利」をしつかり守る立場で頑張ることが重要ですが、市の見解はいかがでしょうか。

憲法の精神に基づき、生活

保護法の基本原則を遵守し、今後とも真に生活保護を必要とする方に手を差し伸べてまいりたいと考えています。

**○市長**

今後とも生活保護を必要とする人たちの保護が適正に行われることが重要と考えております。この制度は国が責任を持って維持していくべきであり、地方の負担が増えないよう今後も要望してまいります。

**このほか**

○住宅リフォーム助成制度は循環型経済をめざすもの  
○市立病院「再建・充実」決議をどう受けとめるか

**「公益通報条例」の  
制定について**



大山 利夫  
議員

本年4月に、行政の不当及び不正行為に対し、公益のために通報した職員の保護などを目的とした公益通報者保護法が施行されたところです。

昨今の岐阜県庁の裏金問題など不正経理の実態は、内部告発がなければ真相が明るみに出にくいという点があります。

内閣府が公益通報を要綱または条例化した自治体に対して行ったアンケートでは、7割の自治体が職員の法令遵守に関する関心が高まったと回答しております。

東部地区で唯一合併を成功させた市として、市役所内部の透明化をより一層高め、市民に公正な市政運営を提供するために、公益通報の要綱または条例の制定を早急に進めるべきと考えます。具体的な施行時期をお聞かせ願います。

**○総務部長**

現在検討作業中ですが、今後全庁的な検討を行い、できる限り早い時間で取りまとめ、来年4月を目標に進めていきたいと考えています。

**このほか**

○「商業振興基本条例」の制定について  
○「高齢者ドライバーの運転免許返納支援制度」の導入について  
○放課後児童クラブに「夏・冬・春休み給食」の導入について

○合併一周年を記念して「市の歌」の作成について  
○共栄大学・共栄短期大学と春日部市との「包括的連携協定の締結」について

## 東埼玉道路 建設促進について



野口 浩昭  
議員

東埼玉道路は、八潮市八條から春日部市の国道16号庄和インターまでが都市計画決定されており、吉川市川藤までの側道が供用開始されています。供用開始区間においては、並行する県道等の交通量が減少し、渋滞緩和が図られ、整備効果が現れているそうです。また、関係の6市3町で東埼玉道路建設促進期成同盟会が組織されており、本年は春日部市水角までの早期事業化を要望したと聞いております。

今回の要望しました水角の4号バイパスまでの区間が完成すると、本市においては県道松伏庄和関宿線や、春日部松伏線の交通量が大幅に減少すると期待されています。

今後の整備計画は関東地方整備局によると、都市計画決定区間について順次整備を進めるとのことです。期成同盟会とともに早期完成に向け強く要望してまいります。

市は常に仕事のやり方を創意工夫し、一層の合理化を努力すべきです。少ない人員で能力を上げ、人件費の適正化を図る必要があります。そこで5点にわたって伺います。

①今後の長期財政計画での人件費比率の見込みは。  
②退職と新規採用との関係で、

## 人件費の合理化と事務の能率化について



山口 保  
議員

定員を削減する考えはないか。  
③既存の事務事業のうち、さらに民間委託できる分野はないか。粕壁三丁目A街区に予定の児童施設はどうか。  
④事務の電算化による適正配置はどう考えるか。  
⑤信賞必罰の制度と、よく働く職員に意欲を持たせ、活力ある職場環境をつくる対策は。

○市長

吉川市、松伏町の首長と共に、今年度もう一度更に強く要望行動を実施する予定です。このほか

○合併後の事務事業調整状況について

○農業対策について

## 郊外への大規模商業施設の出店反対 商店街の活性化を



松本 浩一  
議員

庄和・下柳地区への14万㎡の大規模商業施設出店に対して、春日部市商工会連合会と庄和商店会連合会から「インセンス・パークを始めとする、今後の郊外への大規模商業施設出店反対について」の陳情書が提出されています。

今年6月の法改正によって、郊外への1万㎡を超える大型店の出店は規制されることになりました。郊外に大型店ができる、商店街が崩壊して、身近な商店で買えない物が多くなり、失業者も増え、中心市街地は空洞化し、治安も悪化します。

春日部市でも、この5年間で455の事業所が閉店し、市街地の5つの大型店が閉店しています。全国でも、このような状況が相次ぎ、「焼畑商業」といわれる事態が進み、法規制することになりました。このことから、今回の大規模商業施設出店に対して、

市として「待った」をかけるべきですが、見解を伺います。



## 市民の目線に 立った市政運営 現場主義について



河井 美久  
議員

市長の表明した新生春日部の基本姿勢は、市民との座談会等での生の声を生かしたものと伺っております。市政を推進していく上で市民からの提案や意見をよく聴き、事業を実施していくことは大変重要だと考えます。そこで、

新市発足に伴いスタートした「市長への提言」、「市長のふれあい訪問」、「市長の出前市政懇談会」の三つの広聴制度の概要と、提案意見への対応を伺います。また、市民が持つ知識経験等を行政に反映させることも有効なことだと考えますが、どのように取り組んでいるのか伺います。

### ○総合政策部長

市長への提言は、公共施設等に提言用紙を設置し、市民の方が日頃考えている意見等について提言できるものです。市長のふれあい訪問は、団体やサークルを市長が訪問し、活動の現場での意見を聴かせ

ていただきつつ、団体活動の活性化も期待するものです。市長の出前市政懇談会は、自治会等の会合に市長が出席し、市政に対する意見を聴きながら、懇談するものです。これらの意見は、事務事業に反映させていただいていきます。市民の知識経験を生かす取り組みについては、各種審議会等においては公募委員を

採用しております。

### ○市長

市民の意見が、より迅速、公正に市政に反映される仕組みを強固にし、市民の目線に立った市政運営を実現します。

## 新市の一体化 醸成について



会田 幸一  
議員

合併後、新市の速やかな一体化促進のため、様々な施策が展開されております。しかし、市民の皆さんは目に見えらる一体化が日常生活の中で実感できていないのではないのでしょうか。そのためには6月議会でも一般質問しました両地域を結ぶネットワーク道路

の早期着工、早期完成が一番重要であると考えていました。このたび、藤塚米島線として整備に着手することになりましたが、新市建設計画に盛り込まれた他の計画に優先して整備すると判断した考え方と関係権利者を含めた説明会における反応をお伺いいたします。

### ○市長

新市においては春日部地域と庄和地域の住民が早期に一体化の醸成が図れるよう施策展開を行う必要があると考えております。そのためには両地域を結ぶ道路網の整備が必要不可欠であり、藤塚米島線を優先的に実施すべきと考え本定例会に補正予算をお願いしました。また、過日実施しました都市計画決定に関する説明会でも反対意見はなく、むしろ早期に事業計画を示して欲しいとの要望があつたようです。今後も地元の方々の理解が得られるよう誠心誠意対応してまいります。

### このほか

- 市長への提言の運用状況について
- 庄和総合支所の景観美化について
- 正風館の舞台照明の利用について

## 春日部市立病院について



滝澤 英明  
議員

本市における市立病院の存在意義は、小児、周産期、救急、高度医療を担うことであり、その内容が市民から認められなければ、その存在がそが無意味になると考えます。病院収益低迷の原因として看護師不足による西6階病棟閉鎖が大きいと伺っています。全国的な看護師不足のなかで、平成18年度の診療報酬制度改革により、7対1看護に移行することで1日入院一人当たり約3000円の収益が上がることから、病床を閉鎖して7対1看護をとる病院もあると聞いています。市立病院における看護師不足への対応と、7対1看護体制の取得等、経営面での変更の考えがあるのか伺います。また、医療という企業運営の弾力性確保と労務管理の独自性、経営の自主性の強化実現のため、地方公営企業法の全部適用が必要と考えますが、考えを伺います。

### ○病院事務部長

看護師募集については、毎月の広報紙やホームページを活用し随時募集を行っております。市立看護専門学校卒業生も現時点では全員が就職を希望しており、10月以降に一般の方への採用試験も3回に分けて実施していく状況です。

### ○病院長

今の状況の中で病床を削減して7対1看護をとることにについては、現在検討中です。経営の改善を考えており、職員の意識改革のためにも地方公営企業法の全部適用の導入が必要と考えられています。



市立病院 東5階